

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

横 浜 国 立 大 学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：横浜国立大学
- 2 所在地：神奈川県横浜市
- 3 学部・研究科構成  
(4 学部) (2 研究科, 2 教育部・研究部)  
教育人間科学部 教育学研究科  
経済学部 国際社会科学部  
経営学部 工学教育部・工学研究部  
工学部 環境情報教育部・環境情報研究部  
(本学では学則の定めるところにより, 工学教育部を工学府, 工学研究部を工学研究院, 環境情報教育部を環境情報学府, 環境情報研究部を環境情報研究院と称しており, 以後学内呼称を使用する。)
- 4 学生総数及び教員総数 (14.5.1 数値)  
学生総数: 10,662 人 (うち学部学生数 8,358 人)  
教員総数: 725 人
- 5 特徴  
本学は, 長い歴史と幅広い文化を携えた国際的大都市「横浜」を背景に国際的競争力の強化をめざす「国際性」, 実践的な生きた学問を尊重する「実践性」, 社会に開かれた学問の殿堂を自負する「開放性」, 柔軟で機動的な事業の意欲的推進を図る「先進性」の 4 つの理念を掲げ, 現代社会の多様なニーズへの的確に即応でき得る高度知識人の育成及び先端的・広域的な学問領域における学術の向上を目指した教育研究及び社会貢献活動を行っている。  
本学の教育研究面の特色としては, 学部の基盤教育を固めながら, 大学院重点型大学への移行の推進, 各学部間, 各大学院 (研究科等) 間の壁を取り払い幅広く柔軟性のある教育研究システムを構築, 大学院の部局化により研究組織としての「研究院」, 教育組織としての「学府」を持つ新しい形態の大学院を設置, 教育・研究の両面に共に重点を置いた指導・研究体制, 「社会に開かれた大学」を旗印に, 教育及び研究面にわたる様々な社会貢献活動の積極的な実施等が挙げられる。  
このように横浜国立大学は, 教育面, 研究面, 管理・運営面及び社会貢献活動面等において様々な特色ある工夫を凝らし, 日々邁進している。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 教養教育のあり方  
本学では, 大学設置基準に沿った理念・方針及び本学の 4 つの理念を基に, 教養教育のあり方を以下のとおりとらえている。  
(1) 「教養教育」の授業科目履修を年次を制限しない「4 年一貫教育」として行う。  
(2) 「専門教育」との相互関連性を保つことを重点においたカリキュラム編成を行う。  
(3) 「専門教育担当教員」と「一般教育担当教員」の二重構造を解消し, 全学の教員が「教養教育科目」を担当する (全学出動体制)。
- 2 教養教育の位置づけと専門教育との関連  
本学では「教養教育のあり方」を踏まえ, 次のとおり位置づけている。  
(1) 多様化する社会のニーズに的確に対応できる人材育成のための基盤教育の実践  
(2) 総合的な判断力, 自主的な課題探求能力を養うために必要な知識及び教養の修学指導  
(3) 国際的に活躍できるコミュニケーション能力の育成  
(4) 本学の先端的かつ高度な専門科目修得に必要な, 的確な判断力, 理解力を得るための感性の涵養  
(5) 専門教育への導入のための総合学力の養成
- 3 「教養教育」実施の具体的な方策  
本学では前述の「教養教育のあり方」及び「教養教育の位置付け」等を踏まえ, 次のとおり教養教育実施上の具体的な方策を実践している。  
(1) 「教養教育科目」のカリキュラムを 1 年次から 4 年次まで分散配置する, 4 年一貫教育のいわゆる「くさび型履修」を編成  
(2) 「専門科目」への橋渡しの役割として, 「教養教育科目」の中に「総合領域」や「基礎演習科目」を開設  
(3) 「教養教育科目」の卒業要件単位数は, 全学的な調整の基に, 各学部・学科の方針に基づき決定  
(4) 教養教育を担当する教員組織として, 従来の学部毎に縦割りで科目設定されていた「学科科目制」を廃して, 学部横断的な人事異動を伴う「大講座制」への移行

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学では、「教養教育」実施のための全学的な目的を次のとおり掲げている。

#### (1) 「教養教育」実施のための目的

本学の「教養教育」は、次の目的を基本の方針としている。

幅広く深い教養を培い、自主的な研究態度を育成する。

現代社会の諸問題を多角的に考察し、総合的な判断力を培う。

豊かな人間性の涵養を図るとともに専門分野への関心を高め、その理解を深める。

#### (2) 目的の基本的性格

学生に基本的な知識・技能を修得させ、現代社会の諸課題への多面的理解と複合的洞察力・判断力を養成させると共に、体系化された学問を幅広く修得させ、専攻する分野への理解の一助とし、総合的視点及び豊かな人間性を涵養する。また、専門教育との関連において、幅広い視野に立って学際的に取り組む力を培う。

#### (3) 達成しようとする基本的な成果

社会の変化に対応でき得る基礎学力の育成

課題探求心の育成及び幅広い視点からの柔軟かつ総合的な判断力の育成

専門教育へ移行するための基本的知識及び技能の修得

外国語教育の充実による国際的コミュニケーション能力の育成

### 2 目標

本学では「教養教育」実施に係る「目的」に沿って、各項目毎に次のとおり「目標」を掲げ、具体的な活動を推進している。

#### (1) 目的全般を達成するための総体的目標

教養教育組織体制の充実

専門教育との連続性、現代社会において求められる広い教養の両面を備えたカリキュラムを効率的かつ合理的に実施するため、学内での責任体制を明確にした全学的組織による教養教育組織体制の充実を図る。

教養教育の内容・方法の改善及び充実

ファカルティ・ディベロップメントの組織的推進、単位の実質化の推進等を通じて、教養教育を実効ある

ものとして展開するための改善や工夫を行う。

#### (2) 目的を達成するための具体的目標

多面的・複合的理解力の育成

個々の授業科目を従来のように独立して取り扱うのではなく、一つの大きな分野を取り上げ、コース制の積極的導入等を通じて、関連のある複数の授業科目を有機的に関連づけて結合し、学生に各分野について該博な知識と展望を与える。

くさび型教育の実施

教養教育の受講を1年次などの低学年に限定せず、2年次以上の高学年でも履修できるよう配慮する。学生が各年次に修得する「専門科目」に対応しながら「教養教育科目」を履修することで、体系的、効率的な履修をさせると共に、科目選択の自由を広げる。

学生の授業への能動的参加の促進

講義に対して演習または実験を組み合わせることを積極的に採用する。これにより、学生が授業へ能動的、自発的に参加するような授業形態の整備を目指す。

#### (3) 目的を達成するための具体的目標

新しい学問分野の講義、演習の充実

多様かつ複雑化する社会のニーズに適応した新しい学問分野の講義及び演習の一層の充実を図り、多角的考察力を養成する。

総合的思考力の育成

全学的規模での総合領域を設置することにより個々の科目単独の教育だけではなく、複数の学問領域にわたる修得内容とし、幅広く総合的に思考する勉学の機会を学生に与える。

#### (4) 目的を達成するための具体的目標

基礎教育・教養教育と専門教育との有機的連携の推進

教養教育の基本の方針を踏まえ、基礎、基本を重視しながらも、専門教育との有機的な連携を図るため、基礎演習科目を開講する。科目設定にあたっては、学生による授業評価の実施結果を尊重する。

外国語教育の充実

1) 実用的な外国語能力を培うための少人数クラスでの対応を行う。

2) 英語統一テストの実施及び習熟度別クラス編成により、英語教育の充実を図る。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、全学的組織として、全学教育委員会（ファカルティ・ディベロップメント（FD）部会を含む。）、全学教務委員会、教養教育運営委員会があり、教育課程を編成している。組織は極めてシステムティックに構成されている。委員会の活動は活発であり、各委員会の議事録も確認でき、相応である。

教養教育を担当する教員体制は、「教養教育科目」については全学出動体制をとっているが、学部によっては専任教員数が必ずしも十分ではないので非常勤講師を依頼している。教養教育に関する教官人事上の配慮では、採用する際、教養教育を担当することを確認するなどして対応している。部局間の担当コマ数の割合や担当する専任教員数の割合について学部で偏りが見られるものの、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、教養教育運営委員会を中心に、事務局学務部、学部学務係が連携を図りながら教養教育の実施を補助、支援している。事務局との連携が十分に図られており学内における教養教育の位置付けが明確である。ティーチング・アシスタント（TA）も組織され、演習、実験科目を支援しており、相応である。

教養教育を検討するための組織として「全学教育委員会」、「全学教務委員会」、「教養教育運営委員会」などがある。「教養教育運営委員会」では、学部の教務委員会と連携し、基礎教育のありかたの検討、教育方法の改善、英語教育の改善、学生による授業評価の実施を行っており、相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、『教養教育講義要目』、『教養教育履修案内』を年度毎に作成し、教職員及び学生に配布している。オリエンテーションでもこれらの趣旨を詳しく説明しており、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、神奈川県民センター（神奈川県生涯学習情報センター内）に『教養教育講義要目』、大学案内等をも含めて展示している。また、「かながわ大学生涯学習推進協議会」主催の「社会人のための大学フェア」において、講義内容・研究内容等を示しており、相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成8年度試行の時期も含め

毎年実施し、「学生による授業評価報告」を公表している。平成11年度には、「授業改革に関する学生の意識調査アンケート」を実施した。アンケート結果を基に英語教育の充実及び主題別教養科目内容の検討等に役立てている。「学生による授業評価」を継続的に行い、その結果を授業の改善に役立てており、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、対応する組織として「全学教育委員会」があり、機動的に対処するために、「FD部会」を設置し、教育方法の改善に取り組んでいる。活動として、FDシンポジウムなどを行っており、公開授業、単位の上限設定、GPA制度導入などにつながった。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとして、全学的には全学教育委員会、全学教務委員会、教養教育運営委員会があり、部局レベルでは「学部教務委員会」等が設置されている。それぞれが教養教育のための取組状況や問題点を把握する体制となっており、互いに有機的連携を保つシステムが確立されており、全学の問題を掘り起こす役割を果たしており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、全学教育委員会、全学教務委員会、教養教育運営委員会、学部教務委員会等において、それぞれが教養教育のための取組状況や問題点を把握するとともに、改善へと結びつける機能を果たしている。これらの成果はGPA導入、英語教育の充実、履修単位の上限設定へと結実した。これらのことから、優れている。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

学生による授業評価の結果を、全学教育委員会、全学教務委員会、教養教育運営委員会、学部教務委員会等の関係委員会で積極的に検討し、英語教育、教養教育の内容に踏み込んで改善を実施した点は特に優れている。

FDを積極的に行うために、全学教育委員会に下部組織としてFD部会という専門部会を設け、機動的に問題を処理し、改善に結びついた点は特に優れている。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、「教養教育科目」では一般教養の各分野が網羅されており、「文化と人間社会」、「自然と科学技術」、「総合領域」及び「コンピューティング」からなる「主題別教養科目」、プレゼミと呼ばれる専門教育科目への橋渡しとしての「基礎演習科目」、国際的なコミュニケーション能力を高めるための「外国語科目」、短期集中的あるいは長期継続的な学習に耐える体力の維持方法を目指した「健康スポーツ科目」の4つの授業科目区分で構成されている。「主題別教養科目」では、教養教育の目標である多面的・複合的理解力の育成、総合的思考力の育成、外国語教育の充実を体系的に盛り込んでおり、専門への導入科目を準備するとともに、思考における多様性が形成できるような講義、あるいは演習を含めた科目を準備している。「教養教育科目」は、全体として大学の目的・目標に沿った科目を用意し、講義は学際的領域を網羅する形で開講されており、専門のみの知識に偏らない工夫がなされている。また、教養教育科目の卒業要件単位数に占める割合は、約3割である。単位制度の工夫として、単位互換を横浜市内の11大学で行っており、実績もある。実用検定の単位認定については、行っていないものの、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、専門教育への橋渡しとして、プレゼミと呼ばれる「基礎演習科目」を、「主題別教養科目」中に「総合領域」を設けている。「基礎演習科目」は1,2年次に配置されているが、「総合領域」は1年次から4年次まで広く分散配置し高学年での受講が可能となっている。「主題別教養科目」、「外国語科目」、「健康スポーツ科目」もまた広く1年次から4年次まで配置されており、高学年にも食い込んだ「くさび型システム」である。高年次学生が現実に履修しうるのかについては、一部の学部だけではあるが、時間割表を参照することにより、系統的に配置されていることは確認できた。他学部については、受講者数から推察される。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、専門分野への関心を高め、理解を深めるために、「主題別教養科目」に「総合領域」を設け、1年次から4年次に配置している。そこでは、全学にまたがる様々な問題を取り上げ、それぞれの事象を社会との関連の中でとらえる事によって将来従事する専門分野へのモチベーションを獲得できるようなシステムとなっている。プレゼミと呼ばれる「基礎演習科目」を全学部において開講しているほか、実習、演習科目は少人数教育であり、専門への導入に十分役割を果たしている。教養教育科目と専門科目がどのように連携を

もっているか、全学生に具体的に示す事が十分になされていないものの、相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性として、「文化と人間社会」ではメディア文化、平和問題等の新しい知的領域に関して「異文化間コミュニケーション論」他69科目、「自然と科学技術」では環境問題、遺伝子研究等の新しい研究分野に関して「エネルギーと環境」他66科目、「総合領域」では専門を異にする複数の教員が担当し総合的な視点を養う目的で「人口構成の変化と経済社会システム」他20科目、「コンピューティング」では情報化社会へ即応できる人材養成の目的で「情報処理」他10科目がある。「基礎演習科目」では、専門性を念頭におき、各学部、各学科、各課程の特色を生かしたゼミナール形式の授業科目となっており、13科目ある。「外国語科目」では、外国語運用能力を涵養する目的で、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、朝鮮語などがあり、レベル まであるものもある。「健康スポーツ科目」では、短期集中的あるいは長期継続的な学習に耐える身体の維持等の目的で、「健康スポーツ演習」がある。授業科目区分の教育意図と各授業科目の「授業のねらい・目的」、「授業概要・授業方法」には一貫性が認められ、相応である。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

専門教育の導入部となる「主題別教養科目」に、「総合領域」を設け、積極的に専門へのモチベーションを高めようとしているシステムは特に優れている。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、教養教育における教育効果の向上と教育方法の充実のため、特色ある講義の統合的、体系的な開講、教員と学生の距離が近いクラス編成、教員相互の連携協力での教授内容・方法の工夫、学生の学力向上、勉強意欲の向上等について検討を実施している。これらを実現するため、少人数教育、TAの活用、新しい視点からの講義と演習、実験、実技を導入している。平成13年度までは大規模クラス、履修科目の抽選等、問題を抱えていたが、平成14年度より年間履修単位の上限設定、大規模クラス解消を行っている。また、人数の多い講義においてはレポート提出、教官の添削という形での対話を成立させる工夫をしている。語学の授業においては、LL、ITなどを駆使し、様々な形で教授法を工夫している。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、4種の教養教育科目に対し、それぞれの特長を考えた履修体制をとっている。特に外国語科目は習熟度を重視し、クラス分けを行っている。演習科目はTAの採用によりきめの細かい指導を行っている。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法として、オフィス・アワーを設けている学部は少ないが、授業時間外の学習相談の対応をTAも含め工夫しており、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、シラバスで、授業概要、授業目的、授業のねらい、授業計画、受講条件、授業方法、履修目標、授業のトピック、教科書・参考書、成績評価法、その他関連する科目等を記しており、学生の科目選択に役立っている。授業の内容は、シラバスで示された主題や目的に沿っていると、学生、卒業生の70%が評価している。しかし、専門科目と教養教育基礎科目との関連の記載が不十分であること、授業時間外学習の対応がなされていないことから、一部問題があるが相応である。

##### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、主題別教養科目で使用する教室の視聴覚設備に不備なものがあるが、運動設備、語学関連設備については整っている。教室の環境として、空調設備のない教室もあるものの、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、図書館、総合情報処理センターが開放されており、また、ITを駆使した語学の自学自習の場も提供されている。図書館は夜間開館され、自主学習の場としての機能を果たしており、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、教養教育図書の購入シス

テムが確立しており、学生の希望図書購入の道も開かれている。また、電子ジャーナル、オンライン検索が備わっており、資料検索を支援するレファレンス担当者が配置されている。図書内容の学習との関連（例えば、シラバスで記載された教科書・参考書との関連）が明らかでなく、また、全学生数に対し毎年度購入される教養教育図書数が少ないものの、相応である。

IT学習環境としては、総合情報処理センター、図書館、各学部の講義室や自習室などに学生が自由に使える端末が備えられている。IT利用における倫理教育についても基本的な教育はなされており、相応である。

##### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績評価の方法や基準等、評価のプロセスを客観的なものとして整備する取組として、TOEFLの利用による統一尺度の成績評価、個人スキルの進捗を評価するシステム、GPA制度の試行導入を行っている。また、シラバスに成績評価法を記載する取組を行っている。これらのことから、相応である。

成績評価の厳格性としては、成績評価が、一部の英語科目以外、授業担当者の裁量に委ねられており、教員個々が成績評価を厳格に行っているかについて、提示された根拠資料・データからは、英語教育や一部の学部で推察できる以外、他の教養教育科目について判定しがたい。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

英語科目では習熟度を重視し、TOEFLを用いた英語について統一テストを行っている。これにより英語は習熟度別によるクラス分けを行っており、きめの細かい英語教育が実現されている点は特に優れている。

#### 4. 教育の効果

##### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

##### 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているか、どのような科目区分のどのような科目を履修しているかについては、8名(4学部から2名ずつ任意抽出)の学生ではあるが成績取得状況などを調べた結果、放棄、履修した科目区分の偏りが見られる学生がいるものの、「文化と人間」、「自然と科学」は偏りなく、「総合領域」は7名が履修しており、「外国語」では8~10単位を取得している。また、成績も「優」、「良」が多い。その他、「教養教育科目履修状況」、「教養教育科目科目区分別成績取得状況」などから、間接なデータであるが、一定の教育効果を挙げていることが確認できる。これらのことから、教養教育に関する授業を適正に修得していることが推定でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、2年次に進学した学生の授業評価の結果から、学生の授業内容の理解度や授業に関する充実度に関する主なものを挙げると、「設定された授業に興味を持てたか」で約5割、「全体として満足できたか」が約5割、「授業で新しい知識・技能を獲得できたか」で約6割半ばの肯定的回答が得られており、「教養教育科目の出席状況が6割未満」が約1割半ばであることを考え合わせると、一定の教育効果を挙げていることが確認でき、相応である。

##### 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、専門教育を担当する教員の目から見た学生の仕上がり状態として、外国語文献調査、あるいは英文文献講読において語学教育の成果が実っていないこと、コンピュータ、演習科目にある基礎事項については習熟していることが推察されることから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、4年次に進学した学生の授業評価の結果から、「授業内容が、専門教育を学ぶための役に立ったか」で約4割半ば、「授業で新しい知識・技能を獲得できたか」で約6割、「設定された授業に興味を持てたか」で約5割半ばの肯定的回答が得られており、一定の教育効果を挙げていることが確認でき、相応である。

卒業後の状況からの判断としては、平成13年3月に社会人や大学院生になった卒業生の授業評価の結果ではあるが、「授業内容が、専門教育を学ぶための役に立ったか」で社会人約3割、大学院生5割半ば、「授業で新しい知識・技能を獲得できたか」で社会人約6割、大学院生約6割半ば、「授業は将来の進路や

人生にとって役に立ったか」で社会人約3割半ば、大学院生約5割の肯定的回答が得られている。これらのことから、一定の教育効果を挙げていることが確認でき、相応である。

##### 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養教育を学生による授業評価の結果を、関係委員会で積極的に検討し、英語教育、教養教育の内容に踏み込んで改善を実施した点、FDを積極的に行うために専門部会を設け、機動的に問題を処理し、改善に結びつけた点を特に優れた点として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、専門教育の導入部となる「主題別教養科目」に、「総合領域」を設け、積極的に専門へのモチベーションを高めようとしているシステムを特に優れた点として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

いる。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、きめの細かい英語教育が実現されている点を特に優れた点として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。